

女性のための

法律相談

【面接相談】

女性の弁護士が、夫からの暴力や離婚問題、家族関係のトラブルやセクハラなど、法律上の相談に応じます。

（1案件1回限り。係争中の案件はお受けできません。）

相談日

令和7年

● 4月 2日（水） ● 10月 1日（水）

● 5月10日（土） ● 11月 8日（土）

● 6月 4日（水） ● 12月 3日（水）

令和8年

● 7月12日（土） ● 1月10日（土）

● 8月 6日（水） ● 2月 4日（水）

● 9月13日（土） ● 3月14日（土）

※場合により、日時の変更がありますので、ホームページや電話でご確認ください。

相談時間

①午後2時～

②午後2時30分～

③午後3時～

④午後3時30分～

【各30分】

※相談時間が限られていますので、問題点の整理がまだの方には、「家事相談」（要予約）のご利用をおすすめします。
（下記の相談予約電話へご連絡ください。）

相談予約電話：0797-38-2022

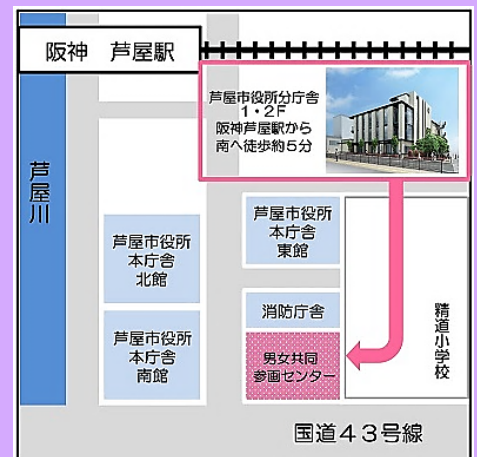
予約受付時間：月曜日～土曜日（祝日・年末年始（12月28日～1月4日）を除く）
午前9時～午後5時30分（窓口受付は午後5時まで）

ご来館時のお願い

- ・発熱（37℃以上）や咳、くしゃみ等の症状があるなど、体調がすぐれない場合は来館をお控えください。
- ・ご来館の際は手指消毒（もしくは手洗い）、マスクの着用や咳エチケットへのご協力をお願いします。
- ・悪天候、その他やむを得ない事由により、相談を中止または延期とさせていただきます。



ホームページは
こちらから



【問い合わせ先・相談場所】

芦屋市精道町8番20号 芦屋市役所分庁舎1・2階

芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

電話：0797-38-2023

自転車でお越しの方は、分庁舎地下1階駐輪場をご利用ください。
センターに駐車場はありません。